



医療メモ

急性虫垂炎について

本庄市児玉郡医師会広報部

俗に『盲腸』といわれるもので、緊急手術を要する病気です。最近では発生頻度が減ってきているように思われますが、放置すると命にかかわる場合もあります。

盲腸は、右側の大腸のうち小腸との接合部より下の部分を指します。その盲腸の斜め内側で盲端（行き止まり）になっている長さ4～5cmの突起物を、「虫垂」と呼んでいます。その虫垂に、便やその他の物が詰まって感染を起こすと虫垂炎となり、右下腹部に痛みを伴います。幼児から高齢者まで発症することがありますが、特に10代から20代に多く、男女差はありません。あまり高熱は出ず、微熱が多く、はじめは心窩部等の痛みや嘔気、嘔吐等の症状の後、右下腹部に痛みが移ってくるのが一般的です。最初から右下腹部に痛みが来るともありません。高齢者では症状が軽度だったり、妊婦では痛みの場所が上にずれていたりして、典型的ではありません。

症状の軽いものから①カタル性虫垂炎といい、虫垂が軽度

その次に②蜂窩織炎性虫垂炎といい、虫垂の表面に膿が付いて腫れているもので、手術が必要となります。もう少し進行すると③壊疽性虫垂炎となり、虫垂の粘膜が壊死して内容物が外へ出て限局性腹膜炎を起こしてしまうもので、こちらも手術が必要となります。最近では、膿がたまって癒着している場合、まず抗生剤で抑え、3か月ほど経過した後に改めて腹腔鏡で手術をする、といった治療をすることもあります。

また、虫垂炎と紛らわしい病気に大腸憩室炎があり、近年増加しています。右側結腸とS状結腸に多くあり、右大腸の盲腸付近に憩室炎を起こすと、エコーやCTを撮らない限り鑑別するのが難しいです。特に、付属器炎や卵巣腫の萎捻転等は鑑別が難しいと思われ

ます。もし、右下腹部痛で急に痛みが強くなった場合には、消化器内科または消化器外科を受診することをお勧めします。受診時には病状だけでなく、保存的または観血的（外科的）治療が必要かどうか判断されます。また、治療が完結しない場合、他院へ紹介されることもあります。

休日・夜間の急病のときは…

▶本庄市児玉郡医師会立本庄市休日急患診療所

☎ 23- 3 3 2 2

本庄市保健センター内で、内科系の比較的軽症が軽く、入院の必要がない方の診療を行います。

※診療以外に関する問い合わせ・電話相談はご遠慮ください。

▶診療日と受付時間

◆日曜・休日・年末年始（12/30～1/3）

①午前9時～正午、②午後1時～4時、③午後7時～9時45分
※①②では発熱外来を行っていますが、時間内で診察できる人数には限りがあります。

◆平日木曜日夜間 午後8時～9時45分

▶用意 健康保険証

▶在宅当番医療機関 ▶診療時間 午前9時～正午

5月12日(日)	鈴木外科病院	児玉町八幡山	☎ 72- 1 2 3 5
5月19日(日)	黒岩整形外科医院	上里町七本木	☎ 34- 0 5 5 1
5月26日(日)	恵南クリニック	見福2丁目	☎ 24- 0 0 0 8
6月2日(日)	あたご山クリニック	中央1丁目	☎ 22- 8 7 3 3
6月9日(日)	本庄皮膚科医院	銀座3丁目	☎ 22- 3 2 3 3

※受診の際は、事前の電話連絡をお願いします。
※6月2日(日)のあたご山クリニックの耳鼻咽喉科の診療は、県事業により午後5時まで実施します。

▶困ったときは電話相談(24時間・年中無休受付)

ほんじょう健康相談ダイヤル 24 (相談料・通話料無料)

☎ 0120-122-885

健康・医療・出産・育児・介護などの相談、医療機関情報の提供を行います。(市内在住者が対象)

埼玉県救急電話相談(通話料利用者負担)

☎ # 7119

救急医療相談に看護師が対応します。健康相談・育児相談には対応しません。(大人・小児共通)

※IP電話、ひかり電話、ダイヤル回線からは☎ 048-824-4199 下記の電話番号からも救急電話相談が利用できます。

○小児救急電話相談 #8000 または☎ 048-833-7911

令和6年度の新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口について

「埼玉県コロナ総合相談センター」及び「埼玉県新型コロナウイルス専門相談窓口」での電話相談は終了しました。新型コロナウイルス感染症に関して、発熱等でお困りの場合や、ワクチン接種後の副反応等については、「埼玉県救急電話相談(#7119)」へご相談ください。

★119番は緊急時(火災やけが人など)の受付専用電話番号です。医療機関の情報は、[児玉郡市広域消防本部指令課☎24-11119](#)でご案内します。診療科目によっては県外や本庄市・児玉郡以外の病院をご案内する場合があります。

市民相談(5月～6月)



相談は無料、秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

市役所受付時間:午前8時30分～午後5時15分

相談名	相談日時など	会場	問い合わせ
行政	5月16日(木)・6月20日(木) 午後1時～4時	市役所1階市民相談室	市民課 ☎25-11113 ☎25-11112
法律	5月1日(水)・8日(水)・22日(水)・23日(水) 午後1時～4時 ※23日の会場は、アスパアこだま1階相談室 ◎6月の相談日	市役所1階市民相談室	各種相談は予約制 ・6月の相談予約は、5月20日(月)から受付開始します(先着順。受付開始日は電話予約のみ)。 ・同月に同じ相談を複数申し込みすることはできません。
	弁護士による相談 6月5日(水)・12日(水) 午後1時～4時 定員=各6名(先着順) 司法書士による相談 6月19日(水)・26日(水) 午後1時～4時 定員=各6名(先着順)		
労働法律	5月15日(水) 午後1時～4時 定員=6名(先着順) 相談員=弁護士	市役所4階 商工観光課	商工観光課 ☎25-11175
不動産	5月10日(金)・6月14日(金) 午後1時～4時 相談員=宅地建物取引士	上里町役場2階 産業振興課	☎35-1232
年金・労働	6月13日(木) 午後1時～4時 相談員=社会保険労務士	市役所1階市民相談室	市民活動推進課 ☎25-11118
税務	5月14日(火)・6月11日(火) 午後1時～4時 相談員=税理士	アスパアこだま2階 会議室B	
消費生活	毎週月・水・木・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分 毎週火・金曜日(休日を除く) 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分	市役所4階 商工観光課	商工観光課 ☎25-11175
人権	5月28日(火)・6月3日(月)・25日(火) 午後1時～4時	市役所1階市民相談室	市民活動推進課 ☎25-11118
	5月14日(火)・6月3日(月)・11日(火) 午後1時～4時	アスパアこだま2階 会議室B	
DV・女性	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	市役所3階 市民活動推進課	市民活動推進課 ☎25-1144 ☎25-11118
家庭児童	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時～午後4時	市役所2階 子育て家庭センター	こども家庭センター ☎25-1129(家庭児童相談室)
教育(不登校等)	毎週月～金曜日(休日を除く) 午前9時30分～午後2時45分	ふれあい教室(早稲田大学本庄キャンパス90-3号館)	教育支援センター ☎080-8474-2091
教育(いじめ等)	毎週水曜日(休日を除く) 電話相談:午後1時30分～5時 ※面談による相談は、電話相談の時間内に事前予約受付	はにぼんプラザ	子どもの心の相談員 ☎080-8494-1609
ひきこもり相談	毎週月曜日(休日を除く) 午前9時～午後5時	市役所1階生活支援課	生活支援課 ☎25-1197
心配ごと	5月13日(月)・27日(月)・6月10日(月)・24日(月) 午後1時～4時(受付は午後3時30分まで) ※相談時間中のご連絡は、☎21-8976へ	はにぼんプラザ2階 活動室C	本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755
	6月3日(月) 午後1時～4時(受付は午後3時30分まで)	アスパアこだま1階 会議室	本庄市社会福祉協議会児玉支所 ☎73-1237
成年後見	成年後見相談員、アドバイザー(弁護士・司法書士)による相談 5月14日(火)・28日(火)・6月11日(火)・25日(火) 午後1時～4時 ※前月初日(休日を除く)から先着順で当日午後2時まで受付(受付開始日は電話予約のみ) 成年後見サポートセンター職員による相談(電話・面談) 毎週月～金曜日(休日を除く) 午前8時30分～午後5時15分	はにぼんプラザ2階 活動室C	本庄市成年後見サポートセンター 本庄市社会福祉協議会 ☎24-2755
高齢者談	休日を除く月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※各地域包括支援センターが担当する地域は、おおむね中学校区域	本庄西地域包括支援センター	本庄市社会福祉協議会(銀座1-1-1) ☎22-7088
		本庄東地域包括支援センター	安誠園 ☎22-6262
		本庄南地域包括支援センター	シャローム(今井1251-1) ☎23-9580
		児玉地域包括支援センター	(児玉町金屋1302-1) ☎73-1545
若者就労相談(15歳～49歳)	毎週月～金曜日、第4土曜日(休日を除く) 午前9時～午後5時に事前予約	深谷若者サポートステーション(深谷市西島4-2-61 ウェストビル2階)	☎048-577-4727

※感染症の拡大を防止するため、中止となる場合がありますのでご了承ください。